

# 要 望 書

## 社会資本整備の更なる促進について

- 防災・減災、国土強靱化のための加速化対策の推進
- コロナ収束後の経済活動を支える予算の総枠確保
- 国土交通省地方整備局の人員体制の確保



「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」で実施した  
北部中央雨水調整池整備工事の状況

令和4年11月

熊本県八代市



本市の社会資本整備につきまして、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、市街地の整備や道路、河川、下水道等をはじめとした社会資本の整備は、地域住民の命と暮らしを守り、住みよいまちづくりを推進する上で必要不可欠なものです。

本市では、九州縦貫自動車道、南九州西回り自動車道、九州新幹線、および重要港湾である八代港という交通・物流基盤をフル活用し、世界とつながる『熊本の副都心づくり』を進めているところです。

特に、八代港においては、クルーズ客船の将来年間寄港数として200隻を目標としており、外国人観光客によるインバウンド効果が大いに期待されています。こうした交流人口の増大を契機に、地域内外の連携を支えるアクセス性を強化するとともに、地震をはじめとする災害時の多重性・代替性のある広域的な道路の確保が必要であります。

また、近年異常気象に伴う激甚な風水害や土砂災害が多発しており、本市においても令和2年7月豪雨災害で甚大な被害を受けた坂本町に続き、本年9月にも台風第14号の豪雨により泉町でも甚大な被害が生じております。

現在は、坂本町の復旧・復興に全力を注いでいる中ではありますが、災害を未然に防ぐことの重要性を再認識し、国土強靱化により河川の改修事業や山間地での土砂災害対策を着実に推進すること、それとともに、本市では、高度経済成長期以降に整備したインフラが一斉に老朽化していることから、そのメンテナンスを計画的に行っていくことが、市民の生命及び財産を守る上で非常に重要と考えております。

つきましては、このような本市の実情を踏まえて、次の3項目を要望いたします。

1. 気候変動等の影響により激甚化する自然災害に対応した「真に事前の備えとなる抜本的かつ総合的な防災・減災対策」と損傷が著しい「インフラの機能を一刻も早く回復させる老朽化対策」は待ったなしの課題であることから、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」後の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の中で、国土強靱化対策に十分な予算を確保していただけるようお願いいたします。

2. 現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動が停滞を余儀なくされる状況であり、景気の下支えとなる「生産性向上に資するインフラ整備」は、コロナ収束後の経済の回復のためには、非常に効果的であります。

本市が将来像として掲げる『しあわせあふれる ひと・もの交流拠点都市“やつしろ”』によるまちづくりは、国際旅客船拠点形成港湾に指定された「八代港」の更なる整備や交通ネットワークの強化及び利便性の確保等が不可欠であるため、今後における公共事業予算の総枠確保をお願いいたします。

3. 上記1における「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進や、上記2における「生産性向上に資するインフラ整備」を着実かつ的確に実施するため、必要な財源を確保していただくことと併せて、地方整備局の人員体制を拡充していただくようお願い致します。

令和4年11月

八代市長 中村博生